



# 議会 - 第2回定例会 -

6月21日に招集された第2回定例町議会は、6月24日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和4年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

## 町長行政報告

### 1 新型コロナウイルス感染症対策等について

#### ○対策本部会議の開催状況

令和2年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、規模を縮小のうえ、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策が講じられるよう体制を維持し、現在に至っています。

#### ○感染状況等

新型コロナウイルスの感染が国内で初めて確認されてから2年数カ月経過し、当町における感染者数は令和4年5月末までで228人となっており、この内、今年に入ってから197人、率にして86・4%と、ほとんどが今年に入ってからという状況です。特に5月の1カ月だけで146名と急拡大しましたが、6月に入ってから20日現在7名の感染が確認されていますが、これまで、幸いにして罹患者が重症化したという報告は受けていません。

### ○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

5月31日現在におけるワクチン接種状況について、町民全体で対象者が5059名に対し1回以上接種されている方が4270名で接種率では、84・4%となっています。

年代別では、5歳から11歳の小児ワクチンは2回接種のワクチンで、接種率は26%であります。12歳以上を対象とするワクチン接種は3回目までの接種体制を整えており、3回目まで接種された方の接種率は、10代が40%弱、20代が50%台、30代が60%台、40代が70%台、50代以降は80%台となっており、若年層の接種率が低い傾向にあります。

4回目接種の開始については、対象者は3回目接種から5カ月経過された60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方とされており、6月25日より集団接種を開始することとしました。

### 2 第26回にいかつぶふるさと祭りの中止について

令和4年4月28日、いかつぶふるさと祭り実行委員会が開

催され、7月16日、17日に開催が予定されていましたが「第26回にいかつぶふるさと祭り」の中止が決定されました。にいかつぶふるさと祭りは、令和2年及び3年の2カ年にわたって新型コロナウイルス感染症を理由に中止されており、多くの町民の皆さまが今年の開催を心待ちにしていたことと思います。

しかしながら、実行委員会開催時においては、新型コロナウイルス感染症の罹患者数は、依然多く、さらには日高管内における罹患者数は、増加傾向にあることから開催について慎重な意見が多く、また屋外の飲食を中心としたお祭りであることなど総合的に考慮し、実行委員会において中止が決定されたものです。

### 3 第三セクター株式会社新冠ヒルズの解散及び清算に係る取り組み経過について

令和4年3月29日、レ・コード館で開催された株式会社新冠ヒルズ臨時株主総会では、総株主32名中、過半数の議決権を有する11名の株主が出席し、解散に係る議案が出席株主全員の賛成をもって可決されました。発

行済総株式の過半数の議決権を有する町としても、解散の趣旨などを理解し、賛成をしたところです。

解散決議を終えた株式会社新冠ヒルズは、清算株式会社として債務と残存資産の整理といった清算手続きを進めており、全ての手続きを終え、決算報告を行う定時株主総会は7月中旬に開催される旨の説明を受けています。

また、清算手続きにおいては、町に対し過年度負担分の精算と資産買取について支援の求めがあり、設立者として責任を果たすべきとの考えから求めに応じることとして、本定例会において補正予算として提案することとしています。

### 4 J R日高線踏切撤去工事について

昨年4月1日から日高管内の公共交通は、鉄路からバス交通へと全面転換されたことに伴い、交通手段の利便性向上に対する町民の期待が大きいと認識しています。

しかしながら、コロナ禍においては、公共バスの利用を嫌わ

れる方が多いこと、また現状では、未だ利用者ニーズを把握しきれっていないことなど、改善の余地が残る状況であるとも考えています。今後においても改善に向け、管内各町、北海道そして関係事業者と協議・検討を進めていきます。

また、鉄路廃止後の町内においては、廃線に係る踏切が、町道で6カ所、道道で1カ所存置され、地域住民からは、早期の踏切撤去と路面舗装を求める声が数多くありました。

しかし、踏切撤去・路面舗装工事は、J R北海道からの拠出金によつて町が実施することとなるため、実施する工事の在り方について、各町とJ R北海道との間で協議を繰り返してきましたが、全町での合意には至らず、各町個別協議とされたところです。

当町は、地域の声を重視し、線路の早期撤去により、交通環境の改善を図るため、J R北海道の提示に基づき簡易舗装工事で実施することとしました。

工事概要としまして、対象となる町道踏切は、節婦市街地で4カ所、新冠市街地で2カ所の合計6カ所で、総工費は、

1133万円となり、おおむねJ R北海道からの拠出金で賄われます。いずれの工費も本定例会において補正予算として提案することとしています。

### 5 太平洋沿岸海域における赤潮被害対策について

昨年9月中旬以降に太平洋沿岸海域で発生した赤潮は、秋サケやウニを中心に甚大な漁業被害をもたらしました。ツブやタコなどへの影響など未だ全容が見えない状況ですが、根室から釧路、十勝、日高管内の太平洋沿岸16市町における令和4年2月末日現在の漁業被害額は81億9千万円となっています。

この赤潮被害に対しては、被害を被った2市14町長が迅速に連携し、国や北海道、各政党に対する漁業者支援の要請を重ねてきたほか、関係する行政機関及び漁業協同組合などとの一体的な取り組みとして、北海道及び振興局単位にそれぞれ対策協議会を設け、赤潮被害に関する情報の共有や被害対策などについて協議を進めてきました。

これまで、国や北海道からのご支援とご理解、関係各位の働きかけにより、漁業者に対する

直接支援として、既往債務の償還猶予や実質無利子となる運転資金の融資対応など金融面での経営支援のほか、国費ベースで15億円規模の「北海道赤潮対策緊急支援事業」が予算措置され、北海道が主体となりダイバーや水中カメラによる被害実態の把握や赤潮の発生予察手法の開発、水産生物に対する毒性の影響調査、広域モニタリング体制の構築に着手をいただいております。その成果については、北海道が策定を予定しているロードマップに盛り込まれることになっていきます。

また、本事業には漁業者自らが実施する岩盤清掃など漁場環境の回復や魚介類の生残率調査など漁場環境の把握活動などへの補助メニューが用意され、当町においてはツブ・タコを対象魚種とした漁場環境調査活動に係る費用が補助対象に認められました。事業費総額は約3200万円です。このうち国の負担が70%、残る30%を北海道と町がそれぞれ15%ずつ負担し、町費負担分にはその8割が特別交付税で措置される仕組みとなっています。なお、本事業に係る補正予算について本定例会